
キャッシングの利用者と 多重債務者問題の課題

横浜国立大学 西村隆男

報告の概要

- 最近の利用者は年齢的には20～30代を中心に、所得層は年収200万～300万円が多い。
- 多重債務化の原因は、主に生活費充当の借入れ増であり、返済のための他社からの借入れの肥大化による。
- 破産者の約半数は、負債額500万円以下である。
- 多重債務者には利息や保証の知識を持たない人や、誰にも相談できず一人で悩むタイプが多い。
- 多重債務者を出さないためのセーフティネットとして、事前の金融教育や早期のカウンセリングが求められる。

参考データ 一覧

- 「消費者金融会社に対する一般消費者のイメージ調査」
日本総研 2005. 6
- 「2002年破産事件及び個人再生事件記録調査」
日弁連 2003
- 「多重債務者のためのクレジットカウンセリングこの一年間
平成16年度の活動」日本クレジットカウンセリング協会 2005. 4
- 「消費者金融白書平成17年度版」 JCFA 2005. 10
- 「TAPALS白書2004」 消費者金融連絡会 2004. 12

消費者金融の利用状況

- 消費者金融……35.1兆円 (新規供与額2003年)

消費者ローン 23.8兆円

クレジットカードキャッシング 7.6兆円

その他の消費者ローン 2.6兆円

民間金融機関 3.9兆円

消費者金融会社 9.8兆円

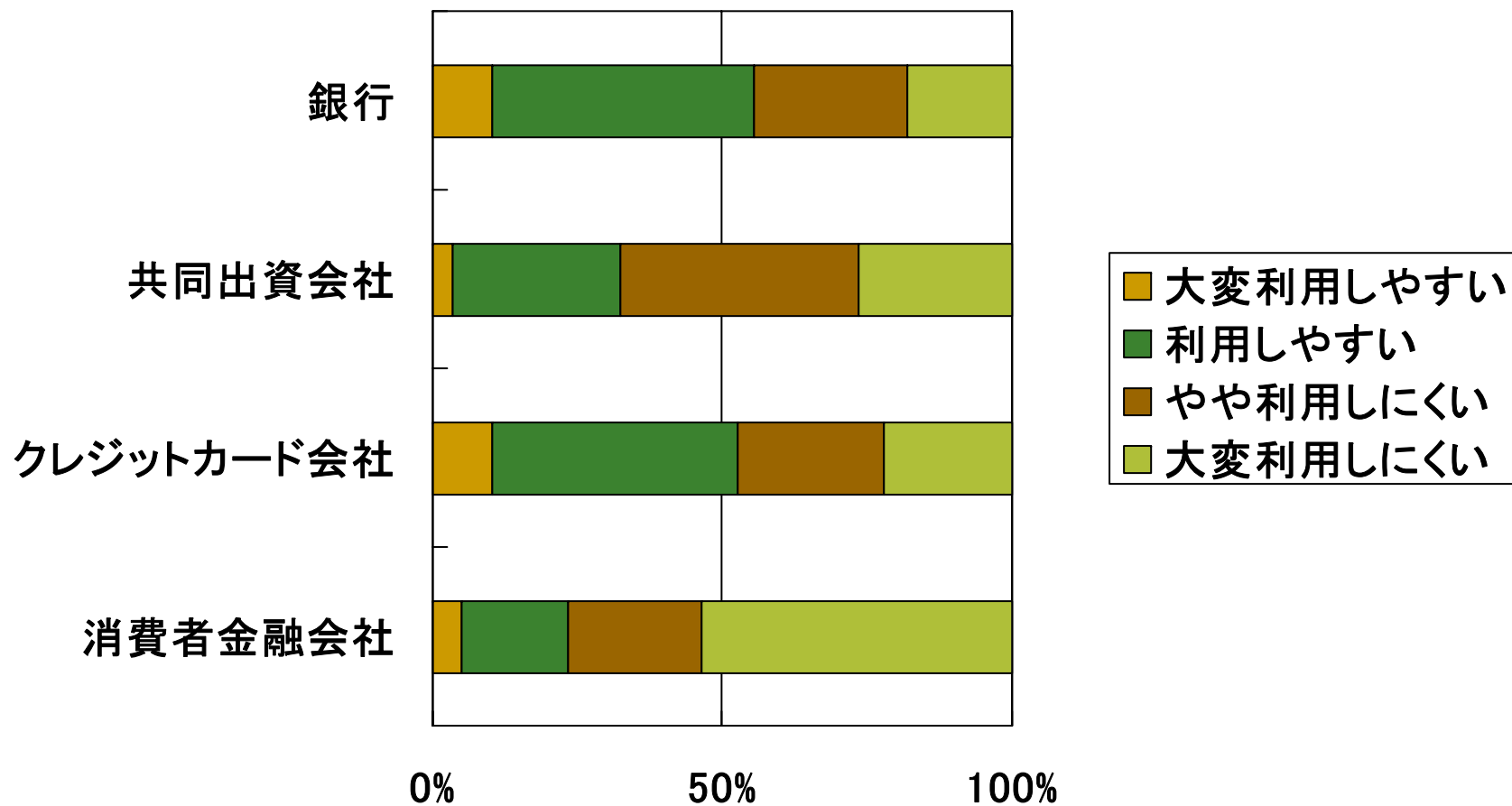
定期預金担保貸付 9.1兆円

郵便貯金預金者貸付 2.1兆円

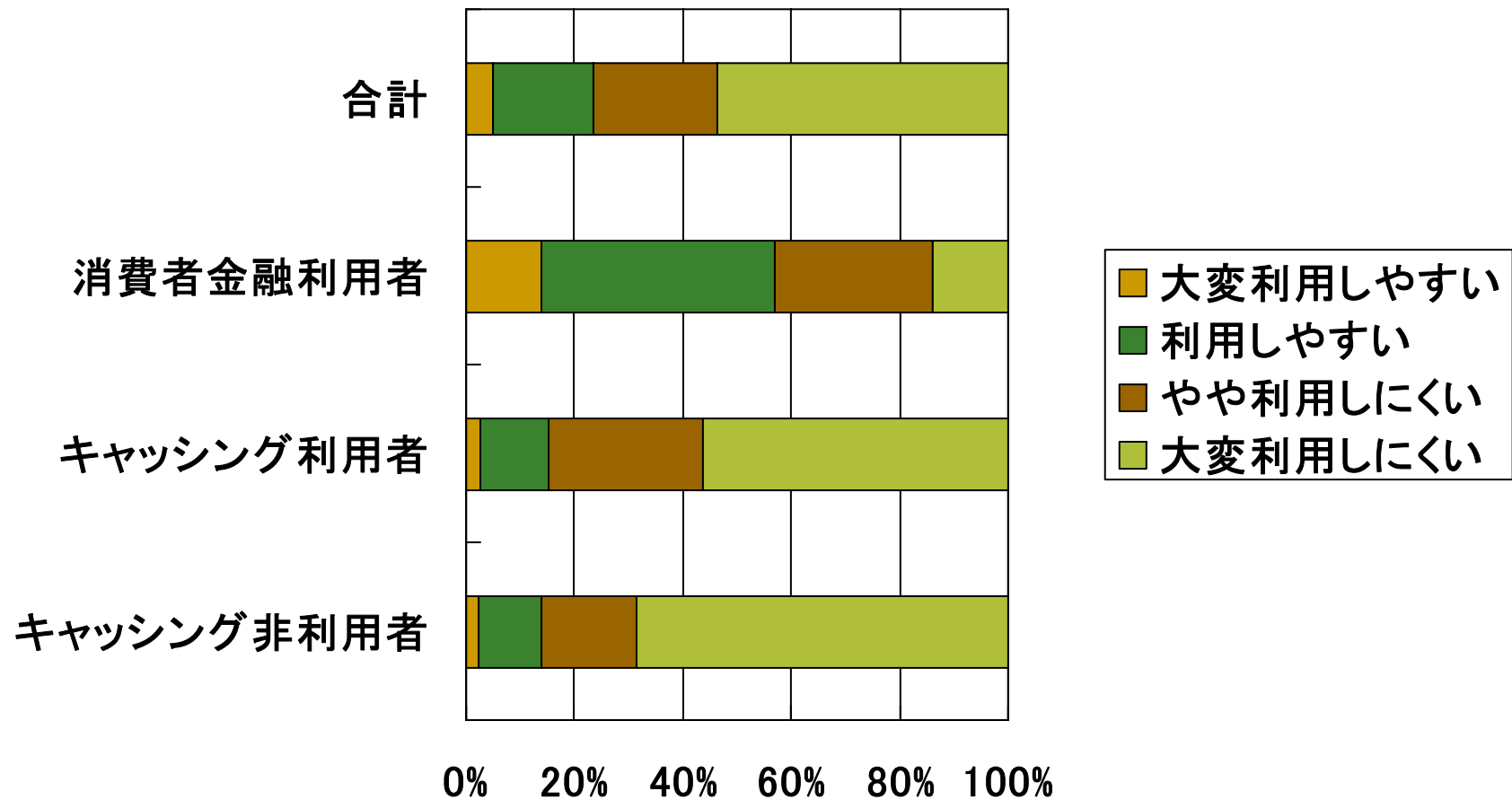
(社)日本クレジット産業協会推計

キャッシングサービスの利用しやすさのイメージ

(日本総研)

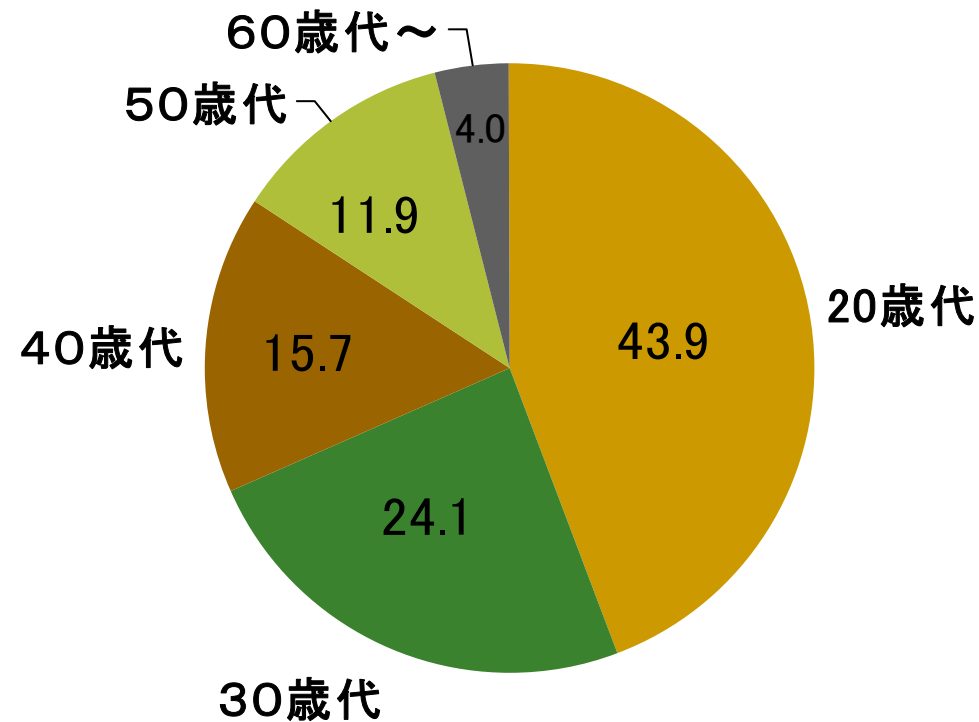


消費者金融会社のキャッシングサービスに関する利用しやすさのイメージ (日本総研)



新規利用者の年代別 (連絡会)

2004. 3



消費者金融会社の利用者

(JCFA)

		(%)	回収数
全体		100.0	418
地域別	東京	45.2	189
	大阪	54.8	229
利用店舗規模別	A群店舗利用者	54.5	228
	B群店舗利用者	45.5	190
性別	男性	80.4	336
	女性	19.6	82
年齢別	20～24歳	5.7	24
	25～29歳	9.3	39
	30～34歳	10.3	43
	35～39歳	8.9	37
	40～44歳	6.7	28
	45～49歳	8.9	37
	50～54歳	9.6	40
	55～59歳	16.3	68
未既婚別	未婚	40.7	170
	既婚	59.1	247

		(%)	回収数
全体		100.0	418
職業別	事務・管理職	14.8	62
	技術・専門職	15.3	64
	販売・セールス・営業職	21.5	90
	工事・建設・製造・保安職	6.0	25
	個人経営	12.0	50
	法人経営	4.8	20
	パート・アルバイト	19.4	81
	その他	6.2	26
年収別	200万円未満	15.6	65
	200～300万円未満	18.9	79
	300～400万円未満	12.9	54
	400～500万円未満	17.7	74
	500～600万円未満	12.2	51
	600～800万円未満	13.9	58
	800万円以上	8.9	37

多重債務化の原因 (カウンセリング協会)

* 東京・名古屋・福岡の3センター合計

事 由	件 数	比 率
生 活 費	560	31.3%
収入減少・失業・倒産	434	24.3
遊興・飲食・交際	370	20.7
ギャンブル	277	15.5
他人の債務の弁済	146	8.2

破産申立理由 (日弁連)

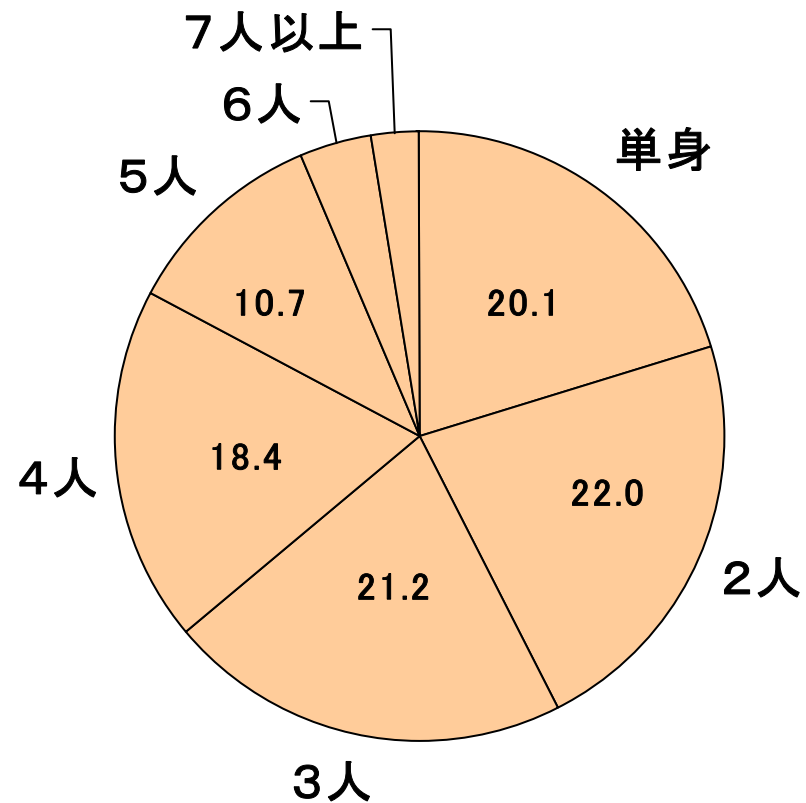
負債原因	件数(%)
生活苦・低所得	732(60.55)
負債の返済(保証以外)	353(29.20)
保証債務・第三者の債務の肩代わり	300(24.81)
事業資金	300(24.81)
病気・医療費	238(19.69)
住宅購入	113(9.35)
浪費・遊興費	82(6.78)

破産申立者の年代構成 (日弁連)

年 齡 帯	男性(%)	女性(%)
20歳代	82(13.46)	83(13.83)
30歳代	146(23.97)	151(25.17)
40歳代	132(21.67)	132(21.67)
50歳代	137(22.50)	141(23.50)
60歳代	90(14.78)	82(13.67)
70歳代	22(3.61)	11(1.83)
計	609	600

破産申立者の家族構成分布比

(日弁連)



多重債務者の債務件数と債務額

(カウンセリング協会)

*東京センターのデータ

	債務件数 (件)	債務額 (万円)	一件当たり 債務額(万円)
16年度	7.1	354	50
15年度	7.8	389	50
14年度	8.6	382	44
13年度	9.2	432	47
12年度	9.6	432	45

破産申立者の負債額 (日弁連)

負債額	%	負債額	%
100万未満	1.49	700～1000	9.59
100～200 万	7.36	1000～2000	9.26
200～300	13.81	2000～3000	5.21
300～400	15.30	3000～4000	3.14
400～500	10.26	4000～5000	2.40
500～600	8.02	5000～1億円	4.30
600～700	5.87	1億円以上	3.64

研究会での発言から

- 相談者は金利や相談先など、十分な情報を持ち合わせていない。
- 誰にも相談できず、一人で悩みつつ返済に走る。
- 所得の低い20代への過剰な貸付が増加している。
- 同一店から月に10回以上も借り入れと返済を繰り返すのが多重債務者の典型である。
- 10年以上の利用から抜け出せない40代以上も多い。
- 生活基盤を失ったホームレスの人にも多重債務者は少なくない。

研究会の提言(2004. 12)

- 多重債務ホットラインの設置(早期の相談による解決の可能性)
- 公的な低利貸付制度の充実による生活支援体制の整備
- 生活支援アドバイザーの育成と配置
- 金利、保証などに関する教育・啓発の推進
- 関係機関によるネットワークの速やかな設置

【参考】連邦破産法改正(2005)

- 破産の急増による債権者側の要請による破産申し立ての厳格化
 - “Bankruptcy Abuse Prevention and Consumer Protection Act”2005
- 13章破産適用率の拡大を狙う(Means Test)
- 事前カウンセリングの義務化
- 免責決定前の債務者教育の徹底

債務者教育の担い手と方法

- Experienced and Trained Personnel (Teacher)

資格：教師、CFP、認定クレジットカウンセラー
AAFCSによる認証、CPA

- Course Procedures

クラスルームでの指導、電話による指導、インターネットによるもの

債務者教育の内容

- 1 Budget Development
短期および長期の生活設計
- 2 Money Management
金銭管理(記帳)、ニーズ・ウォンツの区別、予備の貯え
- 3 Wise Use of Credit
コスト、債務依存の回避、適切な利用と代替策の検討
- 4 Consumer Information
信用記録や消費者詐欺、破産などの法律の理解

◆ 課題 社会基盤としてのカウンセリングと 金融消費者教育の必要

- 早期の相談体制の整備

相談現場におけるカウンセリングと教育

＝相談者の精神的安定＋生活再建へのスキルアップ

- 社会における金融教育の機会確保

(学校、地域社会での消費者教育の拡大へ)



クレジット社会のセーフティネット